

哲学堂公園保存活用計画の策定に係る進捗状況について

哲学堂公園保存活用計画に係る進捗状況について、下記のとおり報告をする。

記

1 保存活用計画の策定について

名勝哲学堂公園(以下、哲学堂公園という。)は、明治37年に哲学者で東洋大学の創立者である井上円了によって精神修養の場として創設され、平成21年の東京都の名勝指定を経て、令和2年3月、風致景観や学術的価値等が評価されたことから、公園全域が国の名勝に指定された。

令和4年度、国名勝として哲学堂公園を適切に保存活用及び整備を行うため、「名勝哲学堂公園保存活用計画」(以下、保存活用計画という。)を策定することとしている。

現在、哲学堂公園保存活用計画検討委員会において、哲学堂公園の保存状態や管理状況等の現状、次世代への継承に向けて直面する課題を整理し、これらに基づき中・長期的な観点から今後の取組みについて検討しているところである。

現時点までの検討過程等について報告する。

2 保存活用計画検討委員会について

保存活用計画の策定にあたっては、以下のとおり哲学堂公園保存活用計画検討委員会(以下、検討委員会という。)を設置した。

(1) 委嘱期間・回数

① 期間

令和4年8月1日から令和5年3月31日まで

② 回数

計5回

(2) メンバー構成

① 学識者委員(造園学2名、建築学1名、哲学堂研究者1名 計4名)

② 区民委員(近隣町会長2名、歴史民俗資料館運営協議会会長、公募区民3名 計6名)

③ 区職員委員(文化国際交流担当課長、スポーツ振興課長、公園課長 計3名)

④ オブザーバー(文化庁文化財第2課主任文化財調査官1名、東京都教育委員会名勝担当2名、哲学堂公園指定管理者統括責任者 計4名)

⑤ 事務局職員(区民文化国際課3名、スポーツ推進課2名、公園課3名 計8名)

⑥ 業務受託者(3名)

(3) これまでの活動について

① 第1回検討委員会(令和4年8月26日)

- ・ 哲学堂公園の現地視察
- ・ 保存活用計画の検討

- 第1章（保存活用計画策定の沿革・目的）
- 第2章（哲学堂公園の沿革と構成）
- 第3章（本質的価値）
- ②第2回検討委員会（令和4年10月13日）
 - ・保存活用計画の検討
 - 第3章の継続検討
 - 第4章（現状と課題）
- ③第3回検討委員会（令和4年12月7日）
 - ・保存活用計画の検討
 - 第4章の継続検討
 - 第5章（理念と基本方針）
 - 第6章（保存）
 - 第7章（活用）
- ④第4回検討委員会（令和5年1月26日）
 - ・保存活用計画の検討
 - 第5章～第7章の継続検討
 - 第8章（整備）
 - 第9章（運営・体制の整備）

3 主な検討事項

(1) 哲学堂公園の本質的価値の定義付け

①哲学を普及するために具現化させた文化的公園

哲学者井上円了は、哲学の概念を体系的に具現化した七十七場を配置し、その順路を巡ることにより、哲学を学び、体験できるとされる精神修養的公園として創設した。建築物や空間、さらには石造物、碑、聯及び扁額類などに表現されたものは独創的であり、哲学の概念を七十七場で構成された類まれな固有の公園である。

円了が哲学の実行化と位置づけた哲学堂は、円了亡き後もその遺言に基づき、嫡子玄一がその精神と主義を受け継ぎ、社会教育の道場としての意義を深めながら、運動場や児童遊園などを取り入れ拡張し円了・玄一と2代により造られた文化的公園である。

②風致と自然立地を活かした空間の構成

かつての哲学堂公園の土地は、和田義盛が陣所とした伝説があり、田園風趣のある風光明媚な土地であった。哲学堂は、広がり眺望を持った台地上に哲学思想に基づいた建築物のある「時空岡」、妙正寺川沿いで湧水にあふれた左右両翼の低地に「唯物園」、「唯心庭」を配置し、その間の斜面にも哲学の概念を示す場を置くなど地形や水系など自然の要素が活かされた空間である。

円了の独創的な考えに基づく哲学概念を表象した七十七場は、風致や立地の特性などの自然と一体となり、現在もなお、他に類を見ない固有の景観を造り出している。

③精神修養・社会教育を継承する公園

円了から玄一に継承された哲学堂は、戦後のわが国における経済・社会が変化する中で、東京市（都）を経て、現在は中野区へと受け継がれている。七十七場のうち幾つかは失われ、一部では元の形から変化しているものの、統一された哲学の概念に基づき作られたものは、現在も良く保存され、円了の哲学の概念を今日まで良く伝えている。

精神修養、社会教育の普及の場とし誕生した公園は、現在もなお、哲学の概念

を伝えながらも都市公園として様々な地域活動や運動・遊びなどの利用に応え、また、周辺一帯が市街地化された中においては貴重な緑を確保した都市公園として地域に愛されている。

こうした各時代背景における所有者により継承されたてきたものであり、創設当時の意思を受け継ぐことで精神修養的公園・社会教育の場として現在も存在する公園である。

(2) 現状と課題

①保存

七十七場、広場等、植生、景観

②活用

七十七場の展示と解説、情報の伝達方法、生涯学習の場としての活用、文化財とのふれあい

③整備

園路・広場、施設、設備類、その他施工に関する課題

④運営・体制

関係部署・機関との連携、指定管理者制度等

(3) ゾーン区分の設定

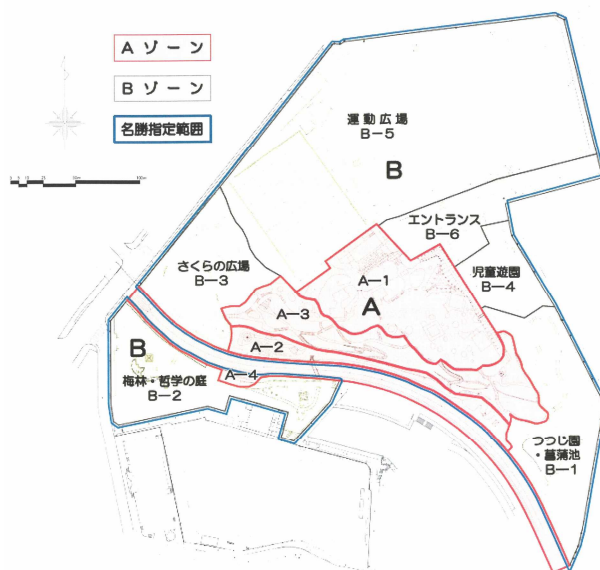
哲学堂公園の本質的価値を構成する諸要素の保存にあたり、最も文化財的に価値の高い空間をAゾーンとする。

Aゾーンは、井上円了によって創設された哲学堂公園の中核をなす区域である。哲学の概念などの名称を付した七十七場が配置された場所の地形の特徴から、「台地部（A-1）」、「低地部（A-2）」、「斜面地部（A-3）」、「妙正寺川および唯物園の対岸（A-4）」に区分する。

主に円了の意思を受け継いだ財団法人哲学堂が運営していた時代に、その趣旨に基づき拡張された空間をBゾーンとする。

Bゾーンは七十七場を取り囲む景勝地として重要な区域である。つつじ園・菖蒲池（B-1）、梅林・哲学の庭（B-2）、さくら広場（B-3）、児童遊園（B-4）、運動広場（B-5）、エントランス（B-6）に区分する。

■哲学堂公園のゾーン区分



4 今後の予定

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 2月13日(月) | 第1回 区民との意見交換会
(午後7時～ 中野区役所) |
| 2月19日(日) | 第2回 区民との意見交換会
(午後2時～ 江古田区民活動センター) |
| 3月 1日(水) | 第5回検討委員会の開催 |
| 3月 | 保存計画案作成(第1回定例会報告)
保存活用計画の策定 |
| 令和5年度 | 文化庁に対する保存活用計画の認定申請 |